

令和 7 年度第 1 回行政改革推進委員会会議記録（要約）

日 時 令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 2 時～午後 3 時 1 0 分

場 所 近江八幡市役所 4 階第 3、4 委員会室

出席委員 真山会長・松岡副会長・橋本委員・壬生委員・藤田委員・北川委員・
山田委員

事務局	川端統括監
総合政策部	辻部長
行政改革課	春田課長
	竹山参事
	後課長補佐
	油井主査
	森田主事
	中澤主事

1 総合政策部 辻部長挨拶

2 議題

- (1) 近江八幡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗状況について

事務局	「近江八幡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗状況」、「個別施設計画変更一覧表」に基づき説明
-----	---

（説明概要）

- ・公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定した。個別施設計画は公共施設等総合管理計画の目標や方針を実現するための実行計画として、平成 30 年度に策定し、各公共施設の具体的な取組方針を示している。
- ・令和 7 年 3 月末時点での個別施設計画の進捗状況については、平成 30 年度から 6 年間で総延床面積を 14,801.21㎡削減し、削減率は 4.19%となった。機能又は施設の方向性を変更した施設は 7 施設である。

会長	各委員から意見を求める。
----	--------------

会長	欠席の委員の意見は以下のとおり。白雲館の施設整備、かわらミュージアム機能の市立資料館への集約化検討については、旧市街地の活性化、観光客の動線・利便性も踏まえて検討されることを期待している。「勤労者福祉センター」の起業活動拠点施設への刷新・複合化について、方向性が定まり、時代に即した機能が備えられるものと期待している。
----	---

委員	施設の方向性を変更している旧八幡子どもの家と旧八幡教育集会所は子どもが集まることができ、地域の方が見守りをしていたという過去の活用事例をまちづくり協議会の研修会で聞き、今の時代にまさにほしい場所だと思った。施設の方向性を維持から検討に変更しているが、なくなってしまう可能性もあるのかと思うと、別の施設で機能を維持するなどを検討していただくことはあるのか確認したい。
事務局	旧八幡子どもの家はもともと学童の施設であり、コミュニティセンターの敷地内にあるが、現在ではコミュニティセンターの倉庫のような扱いになっている。旧八幡教育集会所については、今でもそういった取組をされている経緯があるが、施設の老朽化が進んでいるため、子どもが集まる場所としては使いづらい状態であることから検討の方向性となった。機能を移転することも含めて今後検討していく予定である。

(2) 近江八幡市行政経営改革実施計画の総括（案）について

事務局	「近江八幡市行政経営改革実施計画 総括（案）」、「近江八幡市行政経営改革実施計画進捗状況（令和7年1月）」に基づき説明 （説明概要） ・今年度は令和7年度から令和11年度を対象期間とする次期行政経営改革指針及び実施計画を策定する予定であるため、まずは令和6年度までの計画の総括案を作成している。 ・「1 行政経営改革実施計画における各取組の結果の概要」については、4つの取組方針ごとに各取組の結果を端的にまとめている。 ・「2 行政経営改革実施計画における各取組の総括評価」については、各取組、各年度のA～C評価を点数化し、その平均点に基づき、最終評価を自動判定している。A評価が28項目、B評価が22項目、C評価が0項目であったことから、多くの取組が計画通りに進捗し、一定の成果が得られていることが確認された。その一方で、目標設定に関する課題、実施スケジュール及び実施内容に関する課題、財政効果額の設定に関する課題については改善が必要である。 ・「3 次期行政経営改革実施計画の方向性」について、本市の「行政経営」の定義を行政経営体（組織、財政、人）としての力を高めるとともに、行政資源の配分を見直すことと捉えるものとする。本市の最上位計画である「近江八幡市第1次総合計画後期基本計画」の基本目標6「協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えますく地域自治・行政経営」のうち、「施策2 公有財産の効率的な管理」、「施策3 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上」、「施策4 持続可能な財政運営の確立」を基本方針とする。あわせて進捗管理シートの様式を見直す等、これまでの行政経営改革実施計画の進捗管理において明らかとなった課題の解決を図る必要がある。
-----	--

会長	各委員から意見を求める。
会長	欠席の委員の意見は以下のとおり。令和2年度から6年度の5年間で進捗状況はA評価、B評価であり、成果が挙げられていることがわかる。ただ、今後の実施計画の遂行においても、評価を上げるための形だけの業務（作業）にならないか、常に振り返りが必要かと思う。
委員	総括としては的確かつ明確にまとめられていると思う。しかし、取組の中には大きな課題を解決するものと小さな課題を解決するものがあり、オープンガバナンスの推進、あるいはプラットフォームづくりなどの大きな課題を解決する取組は5年間でなかなか成果が出るものではないため、同列で扱うことは少し問題だと思う。また、地方自治法にある最小の経費で最大の効果を上げることは大切であるが、住民の福祉の増進についても、少子高齢化やグローバル化などの外部環境の変化等も踏まえ、住民の福祉の増進の内容について検討する必要があるのではないかと思う。
会長	次期行政経営改革実施計画では最小の経費で最大の効果というところに力点があって、住民の福祉の増進については総合計画で定められているので、行政経営改革実施計画では、総合計画に定められたことをいかに能率的に実行できるかに焦点を合わせるものとして、総合計画との機能分担を進めるものだとして解釈している。しかし、委員の意見のとおり、住民の福祉の増進がないがしろにならないよう常に意識して指針を策定することが重要である。
委員	市営住宅を譲渡していくと書かれている。老朽化等で減少しているが、今後市営住宅を必要とする市民に対して、どうしていくのかなと気にしている市民の声を聞いている。 またオープンガバナンスについて、なかなか課題が多く進んでいないと思うが今後の方向性のようなものがあれば知りたい。
事務局	オープンガバナンスについては、一つの事業として実施していくのではなく、課題解決の手法の一つとして、オープンガバナンスの考え方を必要に応じて取り入れていくことになるのかと思っている。
会長	オープンガバナンスは、全体を動かしていくときの基本的な方向性や基盤になる考え方や取組になるかと思う。オープンガバナンスの実施は時間とお金がかかるため、最小の経費で最大の効果を追求する上では、ある意味矛盾してしまう。そこをどのようにバランスをとるのかは次期指針で検討する必要がある。
委員	人口動態の見通しは総合計画の見通しを使うと思うが、人口減少のリアルな状況がどのような状況であるのか、また、総合計画と齟齬がない形で進めるのか。

事務局	総合計画後期基本計画は令和6年度からの計画であるので、齟齬がないものとする予定である。
委員	そうであれば問題ないが、人口減少は想像以上に進んでいるため、それを見込んで計画していく必要があると思っている。
委員	次期計画では、各取組の年度ごとの目標や実施内容を明確にすることに賛成である。取組内容によっては年度ごとに詳細な目標を立てるのが難しいかもしれないが、その場合はそれぞれの年度で何をしようと考えているのか、計画をしっかりと立ててほしいと思う。 行革の計画については、公有財産の削減は、重要なことであるが、削減だけを考えるのではなく、残す施設をどれだけ良いものにするのか、有効に活用するという視点も大事だと思う。
会長	次期の計画の参考としていただきたい。意見の方は以上ということで、事務局の案についてご了解をいただいたものとさせていただきます。

(3) 次期近江八幡市行政経営改革指針及び次期近江八幡市行政経営改革実施計画に関する提言（案）について

事務局	「次期近江八幡市行政経営改革指針及び次期近江八幡市行政経営改革実施計画に関する提言（案）」、「近江八幡市行政経営改革指針（令和2年度～令和6年度）」に基づき説明 (説明概要) ・行政経営の考え方は、行政経営体（組織、財政、人）としての力を高めるとともに、行政資源の配分を見直すことと考える。 ・基本方針は総合計画の基本目標6の施策2、3、4に焦点を絞って取り組む必要がある。
会長	各委員から意見を求める。
会長	欠席の委員の意見は以下のとおり。VUCAといわれる時代になり、先も見通せないうえに今後課題は複雑化・多層化していく。今、当たり前、最先端と思っていることがすぐに陳腐化・劣化していき、取り巻く環境も日々変わる。そのような環境下でも対応できる組織力、職員一人ひとりの力が必須となる。来るべく人口減に向けた骨太の計画はもちろんのこと、社会の急速な変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織作り・人材育成が求められると思うが、重点項目の取組方針の中にそのことがしっかりと明記されているので安心した。 新庁舎ではフリーアドレススペースでの業務で、各課を横断して課題解決に取り組むことを期待している。日頃からの勉強会・交流を進めてほしいと思う。

委員	取組についての提言のなかに、行かない、書かない、待たせない窓口の推進を検討してください。とあるが「行かない」ことを推進することで市が遠い存在に感じてしまうのではないかな。 行かないことを前に出しすぎるのではなく、市民がいつでも行きやすい市役所にしてほしいと感じる。
事務局	行かない窓口の趣旨としては、オンライン申請等を活用して、市役所に来るのが難しい方、できれば来たくない方が来る必要がなくなる市役所を目指すことで、市民の利便性の向上を図ることである。
会長	「行かない」や「書かない」という言葉をオンライン申請の推進に置き換えるなど、市民に誤解を与えないよう、書き方を工夫することが重要である。
委員	VUCAについて、最近、自身の組織の研修で学び、どこに行っても持ち運びできるスキル、人材が必要だと話した。提言や方針等、全体に関わるのかと思うが、合理化することだけではなく、関わった人やそれを担ってきた施設など、経緯にも配慮して進めていく必要があると思う。市の中でもそういった様々な経緯があると思うので、それも含めて検討する必要があると思う。
事務局	市民や関係者への伝わり方も考慮して、書きぶりや説明の仕方を考えたうえで指針や計画を策定していきたい。
会長	市役所が改革を推進することで市民との交流が疎かになり、親しみやすさがなくならないよう配慮することも重要である。 「3 行政経営改革実施計画における取組について」の提言の「(7) 基金の運用、経常経費の効率的な執行、口座振替の登録の電子化について検討してください。」に関して、口座振替の登録についてという文言が前段に対して過度に具体的になっているため書き方を工夫していただきたい。 その他に意見がなければ、本委員会として提言するため、本委員会の意見を踏まえ、事務局にて修正し、委員の確認後、提言とする。

- (4) 次期近江八幡市行政経営改革指針及び次期近江八幡市行政経営改革実施計画策定に係る今後のスケジュールについて

事務局	「次期行政経営改革指針、行政経営改革実施計画策定に係るスケジュール」に基づき説明 (説明概要) ・市内部での会議の回数を踏まえたスケジュールとしている。 提言の最終確認は各委員にメールで依頼する予定である。 確認後、提言を真山会長、松岡副委員長から市長に手交する。 ・第2回、第3回委員会の日程調整は近日中にメールで依頼予定。 各委員から意見を求める。
会長	(意見なし)

3 閉会